

電子申請よくある質問

No	質問	回答
1	電子申請とは？	電子申請とは、現在紙によって行われている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅のパソコンやスマートフォンを使って行えるようにするものです。
2	電子申請は誰でもできますか？	電子申請を行うには、以下に記載するものがが必要です。 ・申請する保護者のマイナンバーカード ※岡山市電子申請サービスの場合は、本人確認のため、署名用電子証明書の暗証番号を入力していただきます。 ・パソコンから申請する場合は、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーもしくはNFC対応のスマートフォン、スマートフォンから申請する場合はNFC対応のスマートフォン ※利用にあたり、岡山市電子申請サービスの場合は利用登録（メールアドレスがあれば登録できます）及び「電子署名アプリ」または「JPKI利用者ソフト」のインストールが必要です。ぴったりサービスの場合は「マイナポータルAP」のインストールが必要です。
3	署名用電子証明書の暗証番号とは？	マイナンバーカードを受け取る際に設定していただく、6桁～16桁の英数字の番号です。利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号（4桁）とは別のものになります。
4	どうやって該当ページを探せばいいですか？	・岡山市ホームページの以下のページから該当ページに直接リンクします。 https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000027774.html ・以下の手続きは、マイナポータルの「ぴったりサービス」から検索・アクセスできます。 ・令和6年度教育・保育給付認定申請兼保育利用申込み ・令和5年度教育・保育給付認定申請兼保育利用申込み
5	入園申込みのために、就労証明書を準備したのですが、電子申請の際はどうすればいいですか？	就労証明書等の添付書類については、スキャナやカメラ等でデータ化していただき、添付ファイルとして登録していただきます。事前に準備してください。 なお、申込みの際は、申込書に記載していただく内容を、電子申請システムのフォームから入力していただくことになります。入力内容は多岐にわたりますので、あらかじめ申込書に記入したものを準備したうえで、その内容を入力することをお勧めします。
6	就労証明書の原本は提出しなくてもいいのですか？	利用申込み時点では、データ化したものを添付ファイルとして登録することになりますが、入園決定後、改めて原本の提出を依頼させていただくことがありますので、大切に保管しておいてください。
7	システム操作でエラーとなる場合（サーバーエラーや電子署名の不具合等）はどこに相談すればよいですか？	制度や手続の内容を除くシステム操作等についての問い合わせ先 ○ぴったりサービス（マイナポータル）による申請の場合 対象手続：教育・保育給付認定申請兼保育利用申込 マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178（携帯可） 平日午前9時30分～午後6時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く。） ○岡山市電子申請サービスによる申請の場合 対象手続：変更届（申込希望園の変更、保育の必要性の事由の変更等） 教育・保育施設退園届（入園後、退園する場合） 認可保育園等利用申込の取下げ 認可保育園・幼稚園等の入園辞退届（入園前に入園を取りやめる場合） 固定電話コールセンター：0120-464-119（無料） 携帯電話コールセンター：0570-041-001（有料） いずれも平日午前9時から午後5時（年末年始除く）
8	申込みの内容は確認できますか？	申込み後、申込み内容をまとめたPDFファイルをダウンロードできるようになります。スマートフォンやPCに保存して控えとすることができます。
9	申込みが届いているのか不安なのですが？	申込み時にはシステムから自動で受信したことをお知らせするメールが届きます。 また、就園管理課では、内容を確認後、受理又は不受理のメールを送ります。受理又は不受理のメールが届かない場合にはお問い合わせください。（就園管理課支援係 086-803-1432）
10	どのような場合が不受理になりますか？	マイナンバーカードと署名用電子証明書により本人確認した結果、申込書に入力した保護者ではなかった場合不受理となります。なお、入力漏れや添付ファイルが読めない場合等には、電話等で連絡させていただくか書類不備として申請者のご自宅に不備書類を郵送させていただきますので、期限までにご対応をお願いします。